

南関町長選挙および南関町議会議員一般選挙を執行します

投票日 令和4年2月20日(日)



町選挙管理委員会は、任期満了による南関町長選挙と南関町議会議員一般選挙を同時選挙として、2月15日(火)に告示、20日(日)を投開票とすることを決定しました。

●基準日

告示日の前日(2月14日)、ただし、年齢については選挙期日(2月20日)

●投票できる人

- 南関町の住民基本台帳に令和3年11月14日から引き続き3か月以上登載され、2月14日の選挙人名簿に登載されている人
- 選挙当日18歳(平成16年2月21日以前に出生)以上で、令和3年11月14日以前から南関町に住んでいる人



●立候補予定者説明会

町長・町議の選挙に立候補を予定している人は、1候補者につき2人以内の出席をお願いします。

とき 令和4年2月1日(火) 午後1時30分から

ところ 南関町役場 大会議室2

期日前投票立会人を公募します

○職種 期日前投票所投票立会人

○募集人数 8人

○業務内容 南関町長及び町議会議員一般選挙における期日前投票所の投票立会人に関する事務で、主に投票が行われる際に、投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うこと

○業務場所 町役場 こもれびホール(予定)

○勤務期間 令和4年2月16日(火)から19日(金)までの4日間で都合のいい1日

○勤務時間 午前8時30分～午後8時(11時間30分/日)

○報酬 日額9,600円

○応募資格 南関町の選挙人名簿に登載されている人

○受付期間 令和4年1月11日(火)から(午前9時から午後5時まで)

印鑑をお持ちの上、南関町選挙管理委員会にお申し込みください。(先着順)

なお、すでに投票立会人名簿に登録されている人は、電話での受付も可能です。

問 南関町選挙管理委員会 ☎57-8500



◎とき 1月9日(日) 午前9時から正午まで(予約不要)

※休日臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込の受付もします。
※休日臨時窓口で申請された方には、およそ1カ月後マイナンバーカードをご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。

◎ところ 役場 税務住民課 窓口

◎対象者 南関町に住民登録がある人

◎申請に必要なもの

- ★通知カード
 - ★住基カード
- } ※お持ちのみ



★本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)

A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、こども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

～新成人の皆さんへ～ 20歳になつたら国民年金

国民年金は、老後やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。



国民年金のポイント

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しています。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

国民年金のご相談・手続きなどについては玉名年金事務所または役場税務住民課までお問い合わせください。

問 ▽玉名年金事務所 ☎74-1612 ▽税務住民課 住民係 ☎57-8502